

「宇都宮市で農業を始めたい人！」 まずは農業公社へご相談を



「認定就農研修制度 IN先進農家」で安心スタート！



(公財) 宇都宮市農業公社では、新規就農者を育成・確保するために、UターンやIターン等で、「宇都宮市で農業を始めたい！」と考えている方が、実践的な農業経営の知識や作物の栽培技術を学べるよう、先進農家での研修を斡旋・支援する「認定就農研修制度in先進農家」を行っています。ぜひあなたもこの制度を使って「農業のプロ」へ安心スタートを！

「認定就農研修制度 IN先進農家」とは？



1. 概要

新規就農希望者が実践的な農業技術・経営を学ぶとともに、今後、地域の農業を担う人材としてのスキルを身に着ける場として、公社が選定・斡旋する先進農家で、実地研修を行う。研修生には「就農助成金」先進農家には「研修費」を給付する。

2. 実施時期・研修対象品目

・ 4月1日～随時対応 ・いちご・アスパラ・にら・トマト（露地栽培は除く） 受付期間：12月末まで

3. 研修生の対象要件

・ 農業経営に意欲ある市内在住（予定）者で市内就農者・就農時年齢が**50歳未満**（審査時は**48歳以下**）
・ 認定新規就農者（予定含む）
・ 農家出身は自家農業と経営類型が異なる者

4. 人数・研修期間

・ 5名程度 ・ 概ね1年以上、1年につき概ね1,200時間

※就農準備校「とちぎ未来塾」等の研修時間を含むとするが5割を超える場合の助成金は半額とする。

※研修日、時間は先進農家の作業内容に合わせたものとする。

5. 給付金

・ 研修生 研修終了後、就農時に1経営体につき「就農助成金 60万円」を給付
但し、この制度に要する時間の割合が5割未満の場合は30万を給付
・ 先進農家 研修開始時、1名受入につき「研修費 15万円」を給付



★先進農家とは⇒JAうつのみや各園芸専門部から推薦された研修生受入可能な優良農家です！



この制度について詳しくは農業公社へお問い合わせください。農地の「貸し借り」「売買」などに関するご相談も、お気軽に農業公社へ。

公益財団法人 宇都宮市農業公社

宇都宮市元今泉7丁目10-20

電話：028(660)2701
FAX：028(660)2704

